

# 駒ヶ根市都市計画マスタープラン

## — 概要版 —

くともにも創ろう！笑顔あふれるまち駒ヶ根く



駒ヶ根市

駒ヶ根市都市計画マスタープラン

平成26年6月

編集 駒ヶ根市建設部都市整備課 発行 駒ヶ根市

駒ヶ根市

## 駒ヶ根市都市計画マスタープランの改定に当たって

私たちのまち駒ヶ根市は、これまで下水道事業・区画整理事業・国道153号バイパス事業などの都市基盤整備を積極的に推進し、計画的なまちづくりに努めてまいりました。

しかし昨今の厳しい経済情勢、少子高齢化の進行や地球規模での環境問題など、社会全体の変化に対応するため、都市のあり方も大きな転換が求められています。

一方で、リニア中央新幹線や三遠南信自動車道の整備が進められており、これらの整備効果を地域振興に活かすための社会資本整備や地域づくりが必要となっています。

こうした状況を踏まえ、都市の持続的発展のために本市が目指すべき将来の都市像を描く新たな指針として、「駒ヶ根市都市計画マスタープラン」を改定いたしました。

本計画では、将来の都市像を「愛と誇りと活力に満ちた駒ヶ根市 ～ともに創ろう！笑顔あふれるまち駒ヶ根～」として、農業・商業・産業の振興による地域活力の維持向上とともに、本市の貴重な財産である豊かな自然環境と良好な都市環境との調和を図りながら、都市機能の集約などによる、環境負荷が少ない、都市経営コストを意識した都市の再構築に向けた方針を掲げています。

都市行政は、都市の将来に向けた発展への骨格となる、極めて重要な政策のひとつです。このため、本計画の改定にあたりましては、市民の皆様のご意見・ご提言を数多くいただけるよう、市民アンケート調査やパブリックコメントなどを実施するとともに、「駒ヶ根市都市計画マスタープラン策定専門委員会」を設置し、学識経験者の立場からのご意見をいただきました。

今後は、本計画に基づき、市民生活に必要な都市基盤整備を進めるなど、市民の皆様や関係事業者との連携を図り、協働による都市づくりを進め、本マスタープランに示す将来像の実現に向け全力で取り組んでまいります。

最後に、本改定に当たり、「駒ヶ根市都市計画マスタープラン策定専門委員会」の委員の皆様をはじめ、アンケート調査などを通して、ご意見やご提言をお寄せいただきました皆様、並びに関係者など多くの皆様方に心よりお礼申し上げます。

平成26年6月 駒ヶ根市長

杉本幸治



## 都市計画マスタープランについて

### 都市計画マスタープランの改定と位置づけ

都市計画マスタープラン（都市計画法）は、「市町村の基本構想（駒ヶ根市総合計画）」に即した都市づくりに関わる総合的な指針です。

平成13年に策定した現行計画を基本として「駒ヶ根市第4次総合計画」に即して見直し、改定を行いました。

都市計画マスタープランで定める長期的な都市づくりの方針や施策内容は、関連する諸計画の策定や見直しにおいて反映されるものであるとともに、本市が定める都市計画の基本的な方針です。

### 計画期間

平成45年度を目標年次とし、あわせて都市施設の整備目標を平成35年度としています。

## 都市づくりの基本理念、基本目標について

### 将来都市像

わたしたち一人ひとりがまちづくりの主役となり、豊かな自然を守り育て、安全で快適な生活環境を育む都市づくりを進め、市民憲章に掲げる互いに手をたずさえて、「愛と誇りと活力に満ちた駒ヶ根市」を創造します。

『愛と誇りと活力に満ちた 駒ヶ根市』  
～ともに創ろう！笑顔あふれるまち 駒ヶ根～

### 基本目標

#### 目標 1 活力あふれる産業の都市づくり

今後の社会は、自然と地域と人々が共生する持続可能な社会でなければなりません。そのためには、地域・人々を守り育てることにつながる工業、商業、農林業、観光などの産業を活性化し、都市を維持・発展させる「活力ある産業のまちづくり」を目指します。

#### 目標 2 だれもが安全・安心して快適に暮らす都市づくり

人口減少、高齢化社会に直面し、弱者も含め、高齢者や子ども誰もが安全・安心して快適に暮らせる都市環境づくりがより重要になっていると言えます。そこで、人にやさしい快適なまち、災害に強いまち、安全に暮らせるまちなど「だれもが安全・安心して快適に暮らす都市づくり」を目指します。

#### 目標 3 豊かな自然・文化を守り・育てる都市づくり

本市は、伊那谷一帯の地形・自然やアルプスに囲まれた自然空間や眺望景観などかけがえない地域固有の自然的財産に恵まれています。この豊かな自然環境を維持・保全し、次世代に伝える景観を創り守り、豊かな地域文化・芸術を育む「豊かな自然・文化を守り・育てる都市づくり」を目指します。

#### 目標 4 市民が主役の都市づくり

混迷する社会を脱却し、将来都市像を実現していくためには、地域・市民と行政が一体となって推進する協働の都市づくりを実践していくことが不可欠です。市民が主役となって、計画から事業実施まで積極的に関わることができる「市民が主役の都市づくり」を目指します。

# 土地利用の方針について

上位計画（駒ヶ根市第4次総合計画、国土利用計画）を受け、駒ヶ根市全域を一体として、無秩序な開発を抑制し、計画的な土地利用を図ります。

そのため都市の基本的構成である中心市街地、周辺市街地、郊外農村地域、森林・山林地域に対し、5つのゾーンを設けて各ゾーンの土地利用方針を設定しました。

それぞれゾーン特性に応じた土地利用を図るとともにゾーン間及びゾーン内の環境に配慮した連携・移動手段を検討します。

## 【商業系ゾーン】

### ■駒ヶ根駅周辺

駒ヶ根駅西側の商業系用途地域を商業系ゾーンと位置付け、駒ヶ根駅の交通結節性強化を図るとともに、官民連携による商業施設の集積など、商業機能、都市機能の強化を目指します。

### ■幹線道路沿線

国道153号伊南バイパス及び(主)駒ヶ根駒ヶ岳公園線沿道地域の一部を商業系ゾーンと位置づけ、幹線道路沿線の適正な土地利用を図り、既存商業施設や沿道サービス型施設が集積した賑わいづくりを進めます。



## 【住居系ゾーン】

市域に広く拡散する宅地化を抑制し、用途地域及びその周辺の集積度の高い居住地为住居系ゾーンと位置付けます。

## 【観光交流ゾーン】

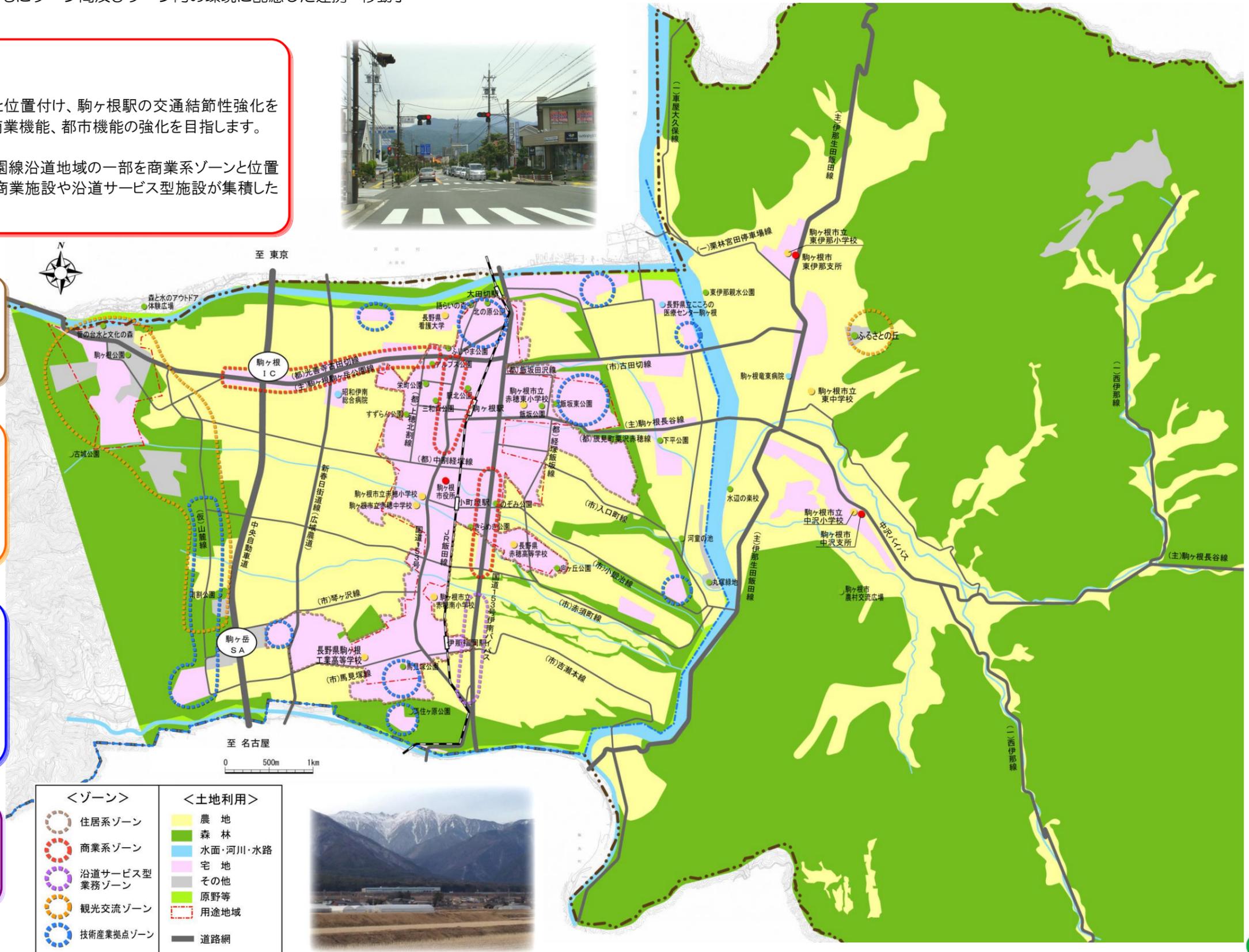
住居系ゾーン周辺の豊かな自然環境・眺望景観などに恵まれている森林・山林地域から南アルプス山麓一帯に観光交流ゾーンを形成し、拠点として位置付けられている観光拠点、国際観光拠点、憩い・健康拠点を自然環境の維持・保全に配慮し整備します。

## 【技術産業拠点ゾーン】

自然・生活環境を維持・保全すべき郊外農村地域内において、既存の工業団地や大規模な工場の立地する地域及び将来的には期待される食品産業・情報技術産業などの進出エリアを技術産業拠点ゾーンと位置付け、周辺環境との緩衝に配慮しつつ、生産環境にふさわしい拠点ゾーンとなるよう整備を進めます。

## 【沿道サービス型業務ゾーン】

国道153号伊南バイパスの南側沿道地域は、既存商業地域や農地と調和を図りつつ、沿道サービス型業務施設の誘導を図ります。



※(主)：主要地方道の略、(一)：一般県道の略、(市)：市道の略

# 将来都市構造について

## 目指すべき都市構造

市街地の人口減少、未利用な土地・建物の発生、市街地の活力低下

高齢化の進行により、高齢者の孤立化

利用圏人口に支えられる都市機能(医療・福祉・商業・子育て支援)や公共交通が成立しなくなる

生活に不便なまち  
→  
企業の流出・撤退  
→  
地域経済の衰退

都市構造の再構築(リノベーション)が必要

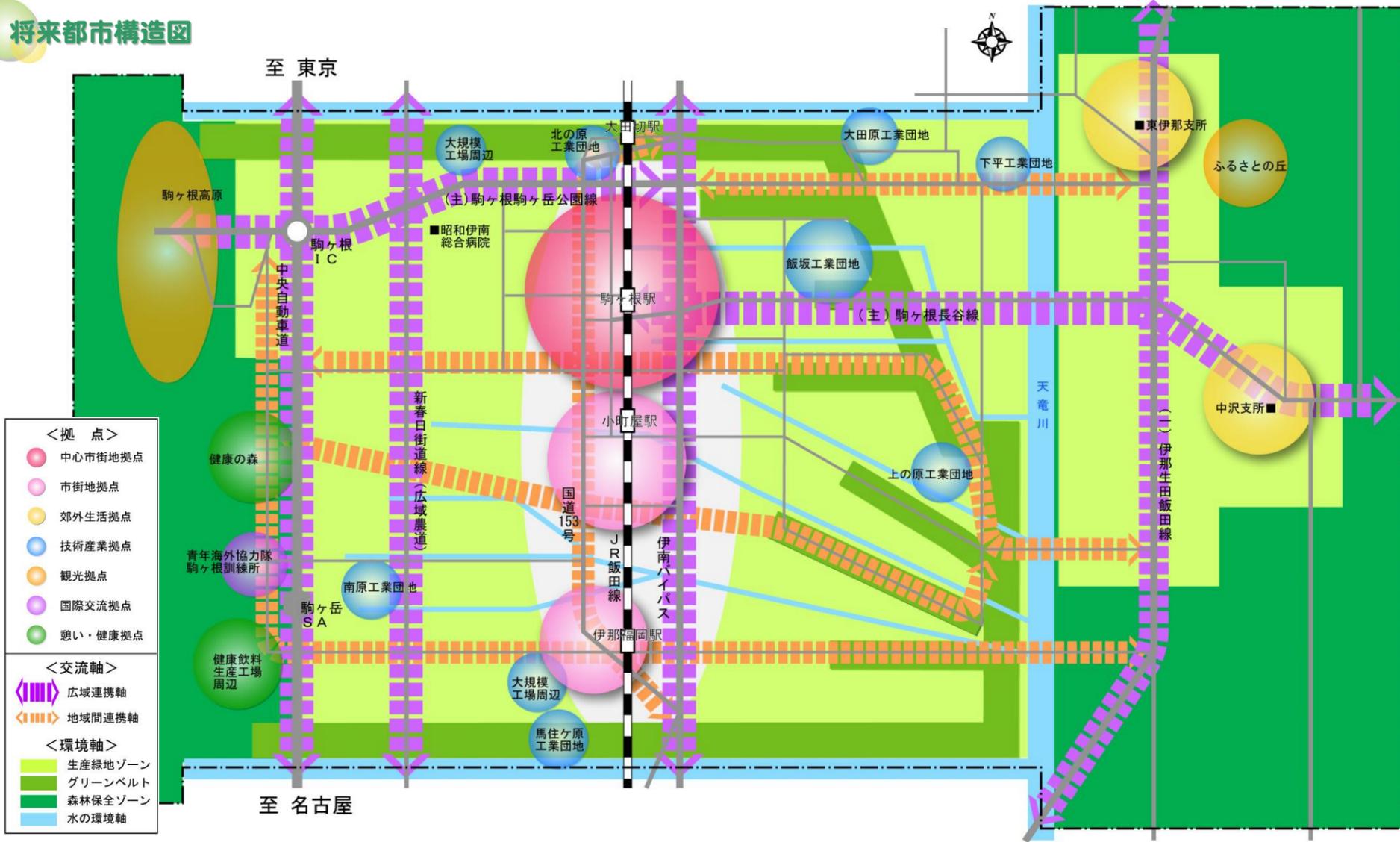
### 【まちづくりの目標】

- 人口減少と高齢者の増加を前提に
- 居住者が健康・快適に生活できるまち
- 人口の変化に対応した経済活動の維持
- 持続可能な都市経営が可能なまち

### 【目指すべき都市構造(集約型都市構造)】

- 市街地を中心とした「居住の集積」、「都市機能の集約立地」
- まちなかの人口密度を保つ集約型都市構造の構築

## 将来都市構造図



## 拠点

- **中心市街地拠点(集約型都市構造)**  
「集約型都市構造」における中核として、駒ヶ根駅を含む範囲を「中心市街地拠点」と位置付けます。
- **市街地拠点(集約型都市構造)**  
交通結節点となる鉄道駅を含む一定の人口集積及び都市集積地を「市街地拠点」と位置付けます。
- **郊外生活拠点**  
幹線道路が交差し、一定の人口集積と公共施設がある郊外の集落地を「郊外生活拠点」と位置付けます。
- **技術産業拠点**  
電機、機械を中心とした高度技術産業が立地する工業団地や、将来期待される食品産業・情報技術産業などの進出エリアを「技術産業拠点」として位置付けます。
- **観光拠点**  
駒ヶ根高原、駒ヶ岳の玄関口である「駒ヶ根公園」一帯及び駒ヶ根シルクミュージアム周辺を、「観光拠点」と位置付けます。
- **国際交流拠点**  
中央自動車道駒ヶ岳サービスエリア西側に位置する「青年海外協力隊駒ヶ根訓練所」一帯を「国際交流拠点」と位置付けます。
- **憩い・健康拠点**  
中央アルプス山麓の一帯を「憩い・健康拠点」と位置付けます。

## 交流軸

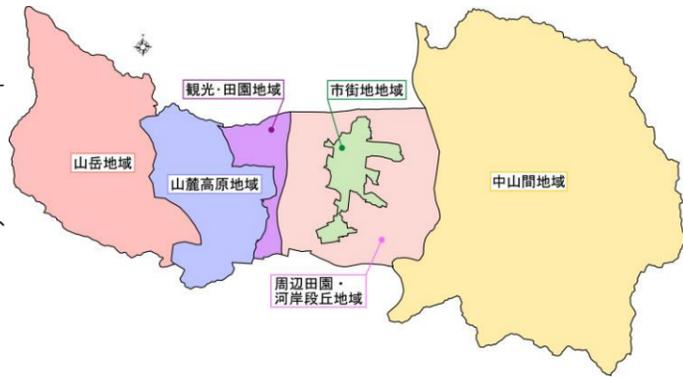
- **広域連携軸**  
伊那谷に形成された都市で、県内全域及び全国都市と連携する広域的な交流軸で、リニア中央新幹線、三遠南信自動車道などの高速交通体系に繋がる交流軸として「広域連携軸」を設定します。
- **地域間連携軸**  
広域交流軸を補完し、本市の骨格を形成すると共に周辺地域間を連結する交流軸を、「地域間連携軸」として設定します。

## 環境軸

- **生産緑地ゾーン**  
市街地を取り囲むように生産緑地が分布していますが、本市にとって重要な生産緑地を維持するため、宅地のスプロール、乱開発などを防止して、計画的な管理のもと保全します。
- **グリーンベルト**  
伊那谷がもたらす河岸段丘を含めた緑地・農地・河川は、小動物の生息域であり、生物多様性の維持・育成、また市街地の構造上から位置付けられる重要なグリーンベルトを維持・保全します。
- **森林保全ゾーン**  
森林は、治水、水源かん養、大気浄化など自然環境の維持や低炭素都市への貢献、市民へのやすらぎと潤いを与える機能などを有しており、本市の重要な財産として維持・保全します。
- **水的环境軸**  
天竜川を中心とする河川体系は、平地部において治水・利水機能、農業用水、緑と水辺の親水環境などの役割を果たし、また自然災害への備えを図る中で、人及び都市と自然との共生を図ります。

## 景観構造

- **山岳地域**  
駒ヶ根を代表する中央アルプスの眺望景観を形成する地域であるため森林の維持・保全、向上を図ります。
- **山麓高原地域**  
山岳地域とともに駒ヶ根を代表する中央アルプスの眺望景観を形成する地域であるため森林の維持・保全、向上を図ります。
- **観光・田園地域**  
地域住民が案内しなくなる、観光客へのおもてなしにふさわしい景観を目指すとともに、地域資源を活かした駒ヶ根らしい田園景観を目指します。



- **周辺田園・河岸段丘地域**  
アクセントとなる草花植栽による法面修景や石積み等の地域資源を活かした田園景観の創出を図り、駒ヶ根らしい、ふたつのアルプスが映える地域を目指します。
- **市街地地域**  
地域住民の生活基盤として快適で潤いのある景観の創出を図ります。アルプスの眺望に配慮するとともに駅前を中心とする市街地は、市民、観光客も歩きたくするような雰囲気づくりに努めます。
- **中山間地域(竜東地域)**  
天竜川沿いや、中山間地域に広がる田園風景及び森林の維持保全と地域の特性をいかした集落景観の整備を行い、変化に富んだ特徴のある中山間地の景観を創出します。

## 幹線道路の方針

幹線道路は、駒ヶ根市道路整備プログラムに基づき、次のような道路網の構築を進めます。



### ■東西交通の確保

東西交通の整備は遅れており、南北交通も含めた円滑な交通流を確保します。近年の東西方向への宅地化、市街化に対し地域住民の利便性向上のために東西交通の確保を図ります。

### ■南北交通の補完

広域交通網における南北交通は確保されていますが、市街地の南北の地域間交通網を確保し環状網を形成し、市街地の交通の円滑化を図ります。

### ■竜東、竜西地域の連携

天竜川により分断され、4箇所もの橋により結ばれている竜東、竜西地域は、これらの橋梁を活かした地域の連携を図ります。また、地域間交通の確保のため、竜西、竜東の各地区別の交流を支援する交通ネットワークの確保を図ります。

### ■主要施設・各拠点へのアクセス向上

用途地域、中心市街地内、バイパス周辺や幹線道路周辺に位置している市役所などの公共施設、大規模商業施設、昭和伊南総合病院などの主要施設や各拠点への円滑なアクセスを図ります。

### ■防災機能の向上

緊急輸送路は、自然災害への備えとして重要であり、国道153号西側の北割2区・中割周辺の東西方向の地域および国道153号東側の町2区、市場割・上赤須の一部地域において不足しており、適正な網間隔となるよう緊急輸送路の確保を図ります。

## 生活道路の方針

生活道路は、特に小学校の通学路、病院・福祉施設への幹線道路からのアクセス路等を中心に、必要に応じた自動車の通行規制や歩行者の安全性を確保するためのグリーンベルトの整備等、既存の道路空間の有効活用を図ります。

## 公共交通の方針

JR飯田線の利活用、リニア中央新幹線や三遠南信自動車道などの高速交通網との連携を踏まえるとともに高齢者をはじめとする交通弱者の移動手段を確保・維持するため、タクシーの活用やデマンド交通など福祉面からも研究するとともに公共交通に関する市民意識の醸成や利用促進に取り組みながら、本市の特性及び利用ニーズに合わせた公共交通を構築します。

## 駅前広場の方針

### ■駒ヶ根駅前広場

駒ヶ根駅は、各種バスの乗り入れ、公共交通の再構築等により、現在の駅前広場の構造では交通結節点機能が不足しています。このため交通結節点機能を見直し、さらに中心市街地拠点としての機能を加えた駅前広場を再構築します。



### ■小町屋駅、伊那福岡駅の駅前広場

小町屋駅、伊那福岡駅は、「市街地拠点」の骨格的な施設と位置づけ、通勤・通学など日常生活の利用を中心とした駅前広場として活用します。

## 中心市街地の方針

中心市街地を賑わいのある場所として再生することを目指し、「生活に便利な居住場所」、「人が集まる賑やかな場所」、「個性ある店舗や文化芸能・趣味の発表の場所」、「観光客も魅力を感じられる場所」として、人が集い、新たな賑わいを創出する場所を構築します。



## 公園の方針

市街地や住宅地内に整備された公園は、快適な生活環境の向上に寄与します。このため、既に開設されている公園については、官民一体となった管理を進めるとともに、「公園の長寿命化計画」に基づき施設の維持を図ります。



## 緑地の方針

「河岸段丘林」「都市内緑地」については、市街地内にあって、市民に憩いとうるおいを与える緑地として、積極的に保全します。

## 上下水道の方針

上水道は「駒ヶ根市水道ビジョン」に基づき、施設の計画的更新や安全、安心、安定した水の供給に努めます。

下水道は「水循環・資源循環のみち 2010 構想」に基づき、計画的な整備及び施設の維持・管理に努めます。

## 都市防災の方針

「駒ヶ根市地域防災計画」に沿って、災害時に的確に対応できるよう関係機関と連携を図りながら防災・減災対策を進めます。

## 都市景観の方針

駒ヶ根市景観条例及び駒ヶ根市景観計画に即して「アルプスがふたつ映えるまち」の景観形成に努めます。さらに屋外広告物のあり方についても研究し、自然とまちなみの調和のとれた景観づくりを目指します。

北割  
1・2

地域

『交流軸の中心であり、商業・住居の立地性の好環境を活かし、調和のとれた活力あるまちづくりを進めます』

都市づくりの方針

当地域には、中央自動車道駒ヶ根インターチェンジがあり、高速交通網を利用した本市の玄関口として機能し、アクセス路となる(主)駒ヶ根駒ヶ岳公園線沿線には、多くの商業施設が並び、にぎわいのある地域となっています。

地域の観光拠点である駒ヶ根公園一体の有効活用、また別荘地の静穏な環境保全に配慮し、無秩序な宅地化が進まないような規制と誘導を通じて調和のとれた活力あるまちづくりを進めます。



<拠点>	<ゾーン>	<土地利用>	<道路網>
<ul style="list-style-type: none"> <li>観光拠点</li> <li>技術産業拠点</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住居系ゾーン</li> <li>商業系ゾーン</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地</li> <li>森林</li> <li>水面・河川・水路</li> <li>宅地</li> <li>その他</li> <li>原野等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国土幹線道路</li> <li>主要幹線道路</li> <li>幹線道路</li> <li>補助幹線道路</li> <li>都市計画道路</li> </ul>

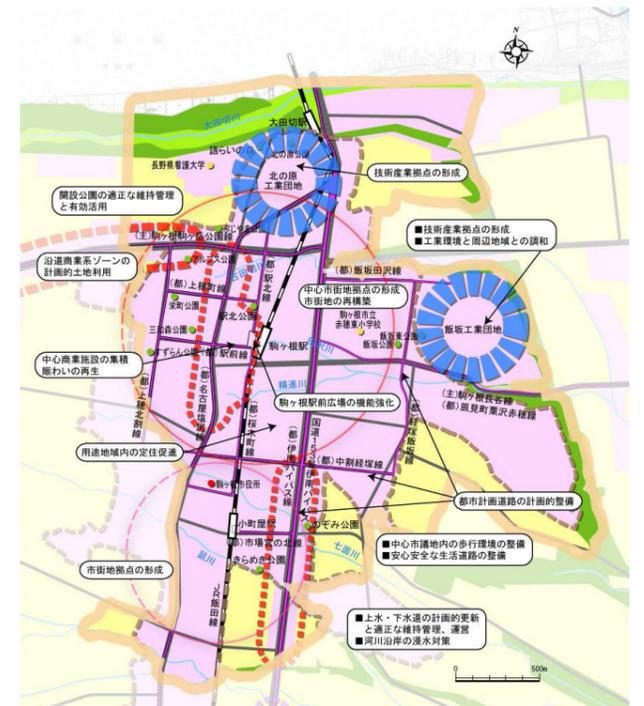
市街地

地域

『都市活動の中心地域として定住促進を図り、都市機能の集積・強化を通じて、地域の活力再生を目指します』

都市づくりの方針

少子高齢化の進展と人口減少社会の到来を迎え、郊外に拡散しつつある都市機能を中心市街地に集積する市街地の再編を進め、まちなかにおける定住人口の増加、商店街を中心とした賑わいを創出する都市づくりを進めます。



<拠点>	<ゾーン>	<土地利用>	<道路網>
<ul style="list-style-type: none"> <li>中心市街地拠点</li> <li>市街地拠点</li> <li>技術産業拠点</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住居系ゾーン</li> <li>商業系ゾーン</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地</li> <li>森林</li> <li>水面・河川・水路</li> <li>宅地</li> <li>その他</li> <li>原野等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国土幹線道路</li> <li>主要幹線道路</li> <li>幹線道路</li> <li>補助幹線道路</li> <li>都市計画道路</li> </ul>

南割・中割

地域

『防災に配慮し、良好な農村集落環境を維持し、交流を通じた憩いのまちづくりを進めます』

都市づくりの方針

当地域の多くは、農地及び集落地です。人口はやや増えていますが住宅は地域内に低密度に分布し、農地が少しずつ減少しています。このため、適切な土地利用の誘導を図り、まとまった優良農地の保全、営農環境、居住環境の維持につとめ、調和した都市づくりを目指します。

併せて、中央自動車道西側の地域は土石流による土砂災害警戒区域に指定され、地域の最重要課題として防災対策に取り組みます。



<拠点>	<ゾーン>	<土地利用>	<道路網>
<ul style="list-style-type: none"> <li>市街地拠点</li> <li>憩い・健康拠点</li> <li>国際交流拠点</li> <li>技術産業拠点</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住居系ゾーン</li> <li>技術産業拠点ゾーン</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地</li> <li>森林</li> <li>水面・河川・水路</li> <li>宅地</li> <li>その他</li> <li>原野等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国土幹線道路</li> <li>主要幹線道路</li> <li>幹線道路</li> <li>補助幹線道路</li> <li>都市計画道路</li> </ul>



市場割  
・上赤須

地域

『河岸段丘に囲まれた美しい田園地帯として、  
良好な農村集落環境の維持に努めます』

都市づくりの方針

当地域は、地域一帯が河岸段丘に囲まれた美しい田園地帯で、その中に集落が点在しています。

この5年間で10%程度の人口増加があり、用途地域およびその周辺の白地地域に住宅が立地し、土地利用の規制と誘導を通じて、良好な集落環境を維持したまちづくりを進めます。



<b>&lt;拠点&gt;</b> 市街地拠点	<b>&lt;土地利用&gt;</b> 農地 森林 水面・河川・水路 宅地 その他 原野等	<b>&lt;道路網&gt;</b> 国土幹線道路 主要幹線道路 幹線道路 補助幹線道路 都市計画道路
<b>&lt;ゾーン&gt;</b> 住居系ゾーン 商業系ゾーン 沿道サービス型業務ゾーン		

福岡

地域

『防災に配慮し、発展性に富んだ地域として、  
農住工の調和を通じて計画的なまちづくりを進めます』

都市づくりの方針

当地域は人口が増加し、市内で最も低い高齢化率の人口構造で、発展性に富んだ地域です。伊那福岡駅を中心とした都市的土地利用の推進、および駒ヶ岳サービスエリア周辺の開発、点在する農村集落の環境整備等、農・住・工の調和を通じて、計画的なまちづくりを進めます。

併せて、中央自動車道西側の地域は土石流による土砂災害警戒区域に指定され、地域の最重要課題として防災対策に取り組みます。



<b>&lt;拠点&gt;</b> 市街地拠点 憩い・健康拠点 技術産業拠点	<b>&lt;ゾーン&gt;</b> 住居系ゾーン 沿道サービス型業務ゾーン	<b>&lt;土地利用&gt;</b> 農地 森林 水面・河川・水路 宅地 その他 原野等	<b>&lt;道路網&gt;</b> 国土幹線道路 主要幹線道路 幹線道路 補助幹線道路 都市計画道路
---	--	---	--

下平

地域

『緑豊かな田園地帯として、  
優良農地を保全しつつ  
地域産業の活性化を目指します』

都市づくりの方針

中心市街地の東側で天竜川右岸に位置し用途地域のかからない地域であり、市街地の拡散を抑制し、緑豊かな田園地帯の維持・保全に努め、良好な自然と居住環境の調和した都市づくりを進めます。



<b>&lt;拠点&gt;</b> 中心市街地拠点 技術産業拠点	<b>&lt;土地利用&gt;</b> 農地 森林 水面・河川・水路 宅地 その他 原野等	<b>&lt;道路網&gt;</b> 国土幹線道路 主要幹線道路 幹線道路 補助幹線道路 都市計画道路
--	---	--



## 地区別将来構想

### 東伊那

地域

『緑豊かな森林環境を保全しつつ、  
郊外生活拠点を中心とした地域づくりを進めます』

#### 都市づくりの方針

中沢地域と同様、天竜川を挟んだ竜東地域の生活拠点として、東伊那支所周辺に都市機能を確保・維持しつつ、緑豊かな里山環境を保全し、共存共生できる都市づくりを進めます。

<拠点>	<土地利用>	<道路網>
○ 郊外生活拠点	農地	国土幹線道路
○ 観光拠点	森林	主要幹線道路
	水面・河川・水路	幹線道路
	宅地	補助幹線道路
	その他	
	原野等	



### 中沢

地域

『緑豊かな森林環境の保全と谷あい集落の防災に配慮し、  
郊外生活拠点を中心とした高齢者にやさしい地域づくりを進めます』

#### 都市づくりの方針

天竜川を挟んだ竜東地域の緑豊かな森林・山林地域で、谷あいに農地や集落が点在しています。

本市の中心市街地から離れた地域で、地域の生活を支える都市機能を中沢支所周辺に確保・維持しながら、高齢者にもやさしい都市づくりを進めます。

<拠点>	<土地利用>	<道路網>
○ 郊外生活拠点	農地	国土幹線道路
	森林	主要幹線道路
	水面・河川・水路	幹線道路
	宅地	補助幹線道路
	その他	
	原野等	



## 都市づくりの実現にむけて

都市計画マスタープランに定めた本市の将来像、全体構想、地域別構想の実現に向けて、具体的な個々の実施計画の立案、取り組みや事業、整備など計画的に推進していきます。

なお、マスタープランの運用にあたっては、都市計画制度を的確に活用するとともに、関係法令の制度や上位機関の制度事業などを地域の实情に合わせて運用し、施策の実現を目指します。

### 都市づくりの実現化に向けて

1

#### 関連する分野別計画の一体的な推進

分野別の個別計画（道路整備、緑、景観、防災などの計画）との整合・連携を図り、より効果的な施策となるよう推進します。

2

#### 関係各課との定期的・継続的な調整

事業を実現するためには、関連する分野の横断的な庁内調整会議を定期的・継続的に開催し、意識の共有、コンセンサスなどを確認しながら事業を推進します。

3

#### PDCAサイクルによるチェック・改善

施策の点検が重要であり、関係機関、市民の意見などを反映したPCDAサイクルを行い、施策の改善や見直しを図ります。

### 市民協働によるまちづくり

地域の特性を活かしたまちづくりを進めるためには、市民が関心を持ち、積極的な参画によるまちづくりの取り組みが重要です。

特にまちづくりは、身近な問題から都市の将来に関するものまで市民に直結するものであり、計画に参画するだけでなく、主体的にまちづくりを担っていくことが大切です。

市民の取り組みを支援するため、情報発信や人材育成などの仕組みづくりを進めます。

